

三木町 公共施設等総合管理計画 【概要版】

●方針策定の目的と本町の現状

本町の最上位計画である「三木町振興計画」を下支えする計画として、公共施設等総合管理計画（本計画）を策定し、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示する。

《財政》

今後の公共施設等の更新（建て替え）や維持管理に対して、財源配分を適正に行うことが必要。

《人口動向》

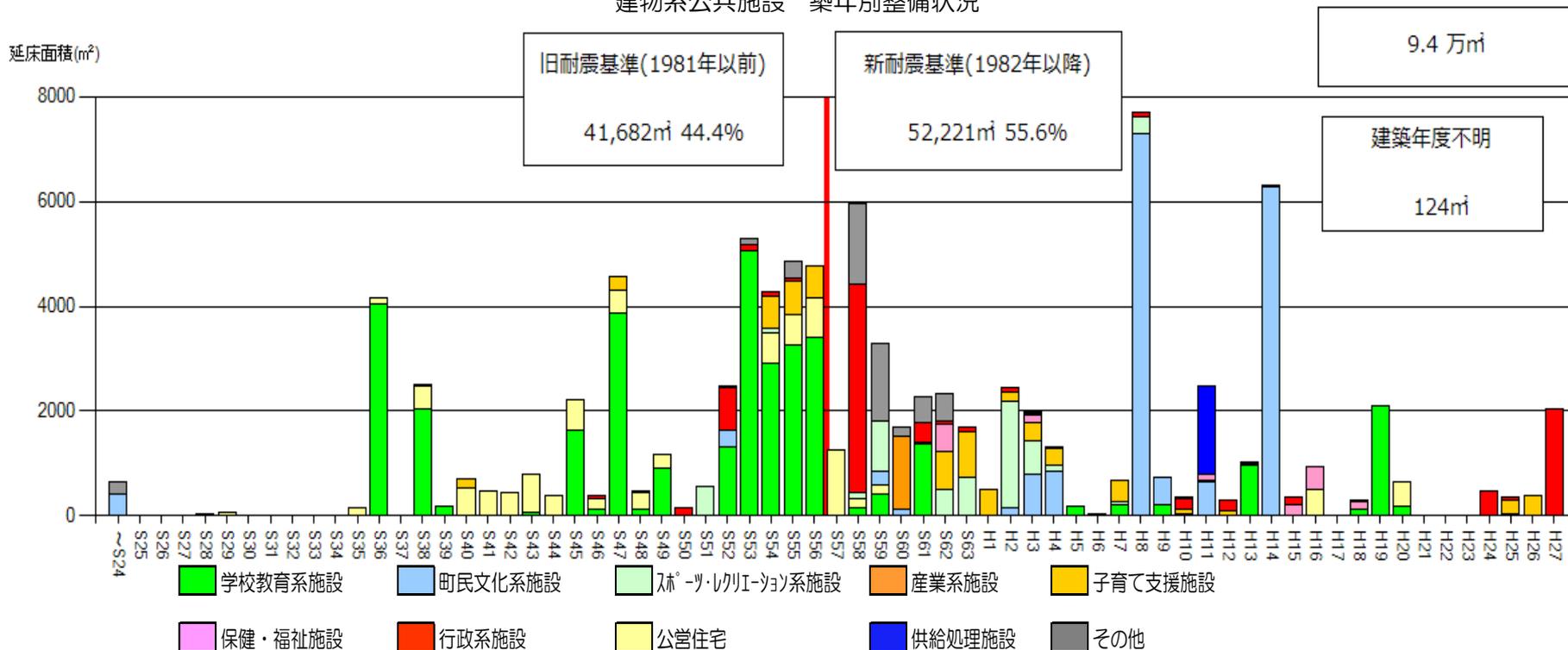
人口の減少や人口構成の変化に応じた住民ニーズの把握し、公共施設等の最適な量や配置を実現することが必要。

《公共施設の整備状況》

昭和53年から昭和58年にかけて、公共施設を特に多く整備してきた。

昭和56年（1981年）の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の44.4%を占めている。

建物系公共施設 築年別整備状況



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフトVer.2.10より算定)

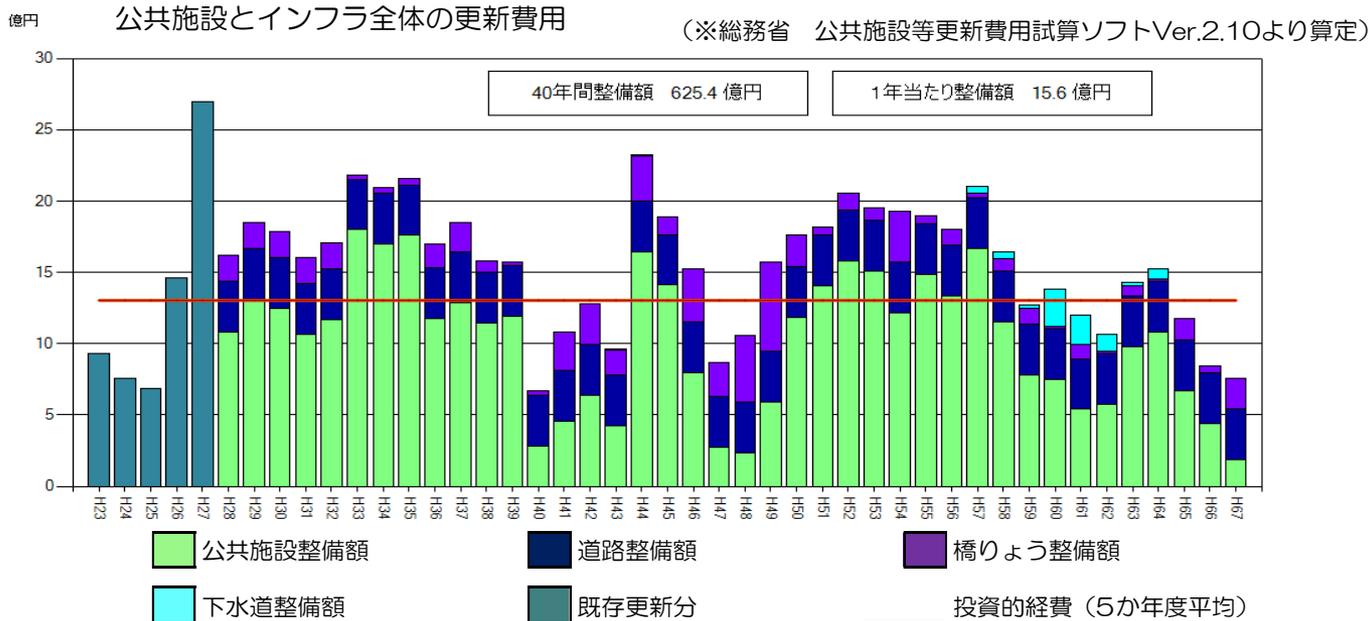
●公共施設等についての今後の見通し

《更新費用推計結果》
 今後40年間… 625.4億円
 年平均…15.6億円

《財源の見込み》
 直近5カ年の投資的経費の年平均…13億円
 1年当たり2.6億円財源が不足

↓

計画的な更新を行うことで、費用の平準化を図る必要がある。



●公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

《計画期間》
 平成28年度から平成37年度までの10年間

- 《基本的な方針》
- 老朽化した施設の整理
 - 施設の長寿命化の推進
 - 既存の施設の有効活用
 - 計画的、効率的な道路・交通網の整備と維持管理
 - 水道施設の適正な維持管理
 - 計画的な点検と安全対策



- 《実施方針・推進方針》
- (1) 施設の保守点検を実施し、安全と長寿命化を確保する。
 - (2) 施設の状態や施設改修履歴等の情報を蓄積し、計画に活用する。
 - (3) 危険性の高い公共施設等は、速やかに修繕・除却等を実施する。
 - (4) 災害対応のため、計画的に耐震化工事を実施する。
 - (5) 施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減を図る。
 - (6) 施設の総量や配置の最適化を実施する。
 - (7) PPP/PFIの可能性について検討する。
 - (8) 社会情勢や住民ニーズ等を把握しながら、フォローアップを実施する。
 - (9) 国や県、他の市町等との連携を推進する。

- 《推進体制》
1. 関係部局との連携
 2. 町民との協働
 3. 職員の意識改革

《本計画のまとめ》
 本計画内で策定した方針をもとに、本町の公共施設、インフラのあり方を見直し、その性能を発揮できるような環境づくりに努める。今後、住民等の意見をより反映した、個別施設計画の策定、既存の施設の有効活用について検討していく。